



3	E木市記者発表資料	(令和2年12月11日発表)	
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総務部 財政課	課長 中尾吉伸 (内線 2450)	財政係	0794-82-2000 (内線 2451)

タイトル

令和2年度12月補正予算(追加提案)の概要

内 容

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するための臨時特別給付金を国が年内に再支給することを決定しました。市においても速やかに給付金を支給するため、必要な費用について補正予算を追加提案し、12月11日(金)に市議会で可決されました。

1 予算の規模

(単位:千円)

会 計 名(補正号数)		補正前の額	補正額	計
一般会計	整 理 後 (第 7 号)	42, 584, 150	33, 479	42, 617, 629
	整 理 前 (第8号)	43, 188, 850	33, 479	43, 222, 329

※先に上程していた補正予算(第7号)より、このたびの補正予算(第8号) が先に可決されたため、補正号数及び補正前の額、計(補正後の額)を上 記のとおり整理しています。

2 補正予算の内容

ひとり親世帯臨時特別給付事業(再支給)

33, 479 千円

【子育て支援課】

セールスポイント

児童扶養手当受給世帯とともに新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変したひとり親世帯等を支援するため、臨時特別給付金として1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を速やかに支給します。

※原則として、本年 8 月から支給している「ひとり親世帯臨時特別給付金」を すでに受給した世帯に対する再支給となります。